

平成 31 年度 社会福祉法人川俣町社会福祉協議会事業報告書

1.地域を支える人づくり

(1)福祉意識の醸成

親子ふれあい福祉映画鑑賞会

(目的) 映画を通して家族の大切さについて考え、楽しみながら親子のふれあいの時間を創出する。

(実績) 令和 2 年 2 月 24 日 川俣町中央公民館ホールで開催 参加者 144 名

(評価) 川俣町青少年育成協議会と共催で事業を実施し、チラシの配布や当日の運営を共同で行った。特に今回は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、消毒液とマスクを準備したうえで事業を実施した。今後も川俣町青少年育成協議会との連携を深め、目的が達成されるよう検討ながら開催していく。

各種ボランティア講座の開催（各種団体等との連携による）

ジュニアボランティア講座（川俣 KID' S / Jr. 体験プログラム）

(目的) 福祉に関する様々な体験活動を行い、福祉やボランティアへ関心を持つきっかけを作る。

(実績) 令和元年 7 月 23 日～9 月 14 日（全 4 回の内 3 回）

川俣町老人福祉センター等で開催

令和元年 7 月 23 日 デイサービス交流会 川俣町老人福祉センター 5 名

令和元年 8 月 6 日 笑いヨガ 川俣町老人福祉センター 7 名

令和元年 9 月 14 日 フラダンス教室 川俣町老人福祉センター 5 名

令和元年 10 月 22 日 赤い羽根街頭募金 東日本台風（台風第 19 号）の影響で中止

(評価) 今年度は申込者が 17 名となり、前年に比べて参加者が増加した。開催日を夏休みに絡めたこと、内容を見直したこと、対象者を小学生全学年としたことが要因として挙げられる。また、東日本台風（台風 19 号）の影響で全 4 回予定のところ 3 回の開催となった。参加予定者には中止のお知らせと共に街頭募金時使用予定であった、「ありがとう飴」を同封し、送付した。参加者予定者からは「中止になり残念」との声が上がった。

学校への講師派遣

(目的) 学校と連携し、児童・生徒の福祉意識向上を図る。

(実績) 依頼なし

(評価) 今年度は東日本台風（台風 19 号）の影響もあり、依頼がなかった。次年度は学校と連携を取り、児童・生徒の福祉意識向上に寄与する。

障がい者理解の啓発

(目的) 町内授産所の円滑な運営のため、各種助成金等の情報を案内する。

(実績) 赤い羽根共同募金や助成団体の事業について案内を行った。また、町内の授産所に歳末たすけあい慰問金を贈呈した。

(評価) 授産所の目的に添った助成金を案内することで、授産所の活動が活性化し、障がい者理解の啓発に寄与することができた。

(2) ボランティア活動の活性化

ボランティアセンターの運営・強化 ボランティア団体への協力・支援

(目的) 住民同士の支え合い意識の醸成・強化を図る。

(実績) ボランティアセンターの運営

登録ボランティア 団体：20 団体 個人：14 名

ボランティア活動保険の窓口対応

加入件数 273 件 (内、災害ボランティア 265 件)

災害ボランティアセンターの設置・運営

設置場所：川俣町保健センター

活動期間：令和元年 10 月 18 日から 11 月 17 日まで

(内、7 日間は雨天により活動中止)

活動日数：24 日

活動依頼件数：57 件 対応件数 45 件 (外 12 件は各世帯で対応)

完了件数：45 件

活動内容：土砂の撤去、床下の泥出し、家財の運び出し

ボランティア活動者実人数：418 名 (町内 60 名・県内 201 名・県外 157 名)

ボランティア活動者延人数：670 名

(評価) 例年同様、団体・個人とも活動に励んだ。今後もボランティアセンターがサポートすることで、団体の活動が活性化されるよう努めていく。保険加入件数については災害ボランティアの方々が活動したことで例年より増加している。

また、東日本台風 (台風 19 号) により、川俣町が甚大な被害を受けたため、災害ボランティアセンターを開設した。町内、県内外から駆けつけて下さったボランティアの方々の活動により、45 件の支援を行うことができた。今後も災害が発生した際には、町との連携を図りながら、被災者に寄り添った活動を行っていく。

2. 誰もがつながりあう仕組みづくり

(1) 地域コミュニティの形成

友愛訪問活動助成金交付事業

(目的) 川俣町老人クラブ連合会が一人ぐらしや寝たきり高齢者の方々に対して行う友愛訪問活動の活性化を図る。

(助成額) 150,000 円

(評価) 助成金を交付することで、川俣町老人クラブ連合会から単位老人クラブへ助成金が行き渡り、活動の活性化に寄与することができた。

川俣町民生委員協議会への助成金交付事業

(目的) 川俣町民生委員協議会の育成強化を図る。

(助成額) 50,000 円

(評価) 助成金を交付することで、民生委員活動にかかる事務消耗品等を購入することができ、活動の活性化に寄与することができた。

川俣町赤十字奉仕団への助成金交付事業

(目的) 川俣町赤十字奉仕団の育成強化を図る。

(助成額) 50,000 円

(評価) 助成金を交付することで、奉仕団として行うボランティア活動を充実させることができ、活動の活性化に寄与することができた。

川俣町老人クラブ連合会への助成金交付事業

(目的) 川俣町老人クラブ連合会の育成強化を図る。

(助成額) 30,000 円

(評価) 助成金を交付することで、スポーツ大会等の各種事業を充実させることができ、活動の活性化に寄与することができた。

| |
|---|
| <p>川俣町身体障がい者福祉会への助成金交付事業</p> <p>(目的) 川俣町身体障がい者福祉会の育成強化を図る。</p> <p>(助成額) 40,000 円</p> <p>(評価) 助成金を交付することで、歩行訓練などの事業を充実させることができ、活動の活性化に寄与することができた。</p> |
| <p>川俣町遺族会への助成金交付事業</p> <p>(目的) 川俣町遺族会の育成強化を図る。</p> <p>(助成額) 20,000 円</p> <p>(評価) 助成金を交付することで、戦没者追悼式や慰霊祭等に参加する機会が増え、活動の活性化に寄与することができた。</p> |
| <p>川俣町手をつなぐ親の会への助成金交付事業</p> <p>(目的) 川俣町手をつなぐ親の会の育成強化を図る。</p> <p>(助成額) 10,000 円</p> <p>(評価) 助成金を交付することで、他市町の手をつなぐ親の会との交流が盛んになり、活動の活性化に寄与することができた。</p> |
| <p>川俣町社会福祉推進員活動事務費交付事業</p> <p>(目的) 川俣町社会福祉推進員に委嘱している川俣町行政区長協議会の行政区長・行政連絡員の活動に対する事務費の交付。</p> <p>(交付額) 100,000 円</p> <p>(評価) 川俣町社会福祉推進員に年 4 回の広報誌配布、社協会費の募集、赤い羽根共同募金の募集に協力していただき、町民への周知を円滑に行うことができた。その活動に対する事務費を交付することで、活動の活性化に寄与することができた。</p> |
| <p>川俣町民生委員協議会の運営</p> <p>(目的) 民生委員活動を円滑に実施するための事務局運営。</p> <p>(実績) 民生委員 52 名、主任児童委員 3 名に対する事務局としての運営を行った。定例会を年 11 回、支部長会議を年 2 回実施。その他事業を実施した。</p> <p>(評価) 定例会を毎月開催することで、民生委員相互の連携を図ることができた。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3 月定例会を中止、支部長会議を延期する対応を取った。今後も定例会や各種事業を展開し、協議会の円滑な運営に寄与していく。</p> |
| <p>地域福祉活動助成金事業（新規）</p> <p>(目的) 地域福祉活動を推進するため、住民が主体的に活動している事業に対し、活動経費を助成し活動を支援するため。</p> <p>(実績) 助成額は、当該事業の 1/2 以内で 1 回あたり 50,000 円が上限。申請 12 件、交付決定 11 件（内、決定辞退 1 件）、交付不決定 1 件、交付金額 160,000 円。</p> <p>(評価) 新規事業として取組んだ。助成を受けた団体からは活動が活発になったとの声が聞かれた。しかし、基準が厳しいとの声も聞かれている。今後は事業内容を精査し、各団体の活動活性化に寄与できるよう事業を実施していく。</p> |
| <p>生活支援コーディネーター配置事業（新規）</p> <p>(目的) 地域福祉活動を推進するために生活支援コーディネーターを配置し、新たな地域資源を発掘する。</p> <p>(実績) 生活支援コーディネーター1名を配置し、活動を行った。 コアチーム連絡会への参加 11 回、サロン等訪問延 88 件、サロン立ち上げ支援 3 ヶ所、研修会等への参加 18 回、事業等への参加 13 回。 令和 2 年 1 月 22 日、高齢者の方々が集う「ふれあい交流会」を川俣町老人福祉センターで開催。参加者 20 名</p> <p>(評価) 新規事業として取組んだ。年間を通してサロンを訪問することで、各サロンの代表者がサロンをまとめていこうと頑張っている様子を知ることができた。サロンとの連携も深まり、代表者から連絡をいただく機会も多くなった。3 月頃からは、新型コロナウイルスの影響により、サロンに集まれないことに不安を感じている方々が増えてきたため、自宅でできることを提供しながら連携を深めていきたい。</p> |

(2)交流の場や機会の充実

高齢者のつどい

(目的) 75歳以上の一人ぐらし高齢者が集まり、交流する機会を創出する。

(実績) 令和元年 8月 21日 岳温泉 陽日の郷 あづま館(二本松市)で開催
参加者 40名

川俣町、川俣ロータリークラブ、川俣町赤十字奉仕団、川俣町老人クラブ連合会の後援により、日帰りのバス旅行を実施。スタッフ 9名。保健師による健康講座を実施した。

(評価) 今年度は川俣町老人クラブ連合会にも後援をいただき、事業を実施した。周知については、民生委員からのチラシ配布やホームページにて行った。その結果、前年度と比べて参加者が 5名増加した。参加した方々は交流を図り、楽しく過ごすことができていた。大変好評であったため、今後も内容を検討して実施する。

高齢者の健康料理教室

(目的) 75歳以上の高齢者が健康な食生活を送るため。

(実績) 令和元年 11月 14日 川俣町保健センターで開催 参加者 6名

(評価) 川俣町老人クラブ連合会から後援をいただき、川俣町との共催で事業を実施した。参加した高齢者からは、「知り合いが増えて良かった」「簡単にできる料理ばかりなので、自分の生活に活かしたい」との声が聞かれた。

ふれあいきいきサロンの普及・支援

(目的) 川俣町内のサロン活動を支援することで、高齢者の孤立防止や介護予防、生きがいづくりを行う。

(実績) サロン助成金 361,000円、講師派遣事業 35,000円(13件)

サロン交流会 参加者 44名

令和 2年 3月末現在、サロン 34ヶ所

新規サロン立ち上げ 4ヶ所

(評価) 今年度はサロンの訪問、新規サロンの立ち上げ等、生活支援コーディネーターと協力して行うことができた。また、新型コロナウイルスの影響で3月の活動を中止にしたサロンが多くあった。

ふれあい会食交流会

(目的) 75歳以上の高齢者の外出機会を増やし、仲間作りと健康保持のため。

(実績) 令和元年 7月 22日 おじまふるさと交流館で開催 参加者 21名

令和元年 10月 30日 語らい処やまこやで開催 参加者 36名

(評価) 今年度から川俣町老人クラブ連合会の後援をいただき事業を実施した。また、昨年度までの参加者から「開催回数を増やしてほしい」との声が聞かれたため、年 2回開催した。参加者からは「外出する機会が増え、楽しい語らいの時間を過ごすことができた。来年度もぜひ参加したい」との声が聞かれた。

親子ふれあい料理教室

(目的) 小学 1年生から 4年生の児童及び親を対象に、親子のふれあいの時間を増やし、子どもの健全育成に寄与する。

(実績) 令和元年 12月 14日 おじまふるさと交流館で開催

参加者 12名(小学生等 7名、保護者 5名)

(評価) 会場の都合上、急遽「川俣町保健センター」から「おじまふるさと交流館」に会場が変更となった。次年度は栄養士と密に連携を取り、参加者を困惑させないようにする。

料理教室自体は参加者から好評であり、次回も参加したいとの声が多く挙がった。

(3)防災体制の充実

防災組織との関係づくりの強化

(目的) 地震、火災、土砂災害などの災害に備え、町民の理解と協力を得ながら行政や自主防災組織等と連携し、見守り体制の充実・強化を図る。

(実績) 令和元年9月9日、東日本台風(台風15号)の接近により強い雨風となったため、民生委員に連絡し、要援護者の安否確認及び被害状況の確認を行っていただいた。また、令和元年10月12日から13日、東日本台風(台風19号)の接近に際しても、事前に民生委員に連絡し、要援護者の安否確認及び被害状況の確認を行っていただいた。

10月12日の13時、いきいき荘の避難所が開設され、10月13日の17時に避難所運営が終了するまで、町内50名の避難者を受け入れた。避難所では職員が交代で対応し、町職員・消防団と連携を図りながら避難者への対応を行った。

その後、10月18日から11月17日までの間、災害ボランティアセンターを設置し、関係団体やボランティアの協力を得ながら活動を行った。

今回の災害ボランティアセンターでの活動を受け、令和2年3月24日、公益社団法人福島青年会議所と「災害時支援相互協力協定」を締結した。

(評価) 東日本台風(台風15号)については、民生委員3名から土砂災害等の被害状況について報告があり、その状況を町保健福祉課に報告した。また、東日本台風(台風19号)については、関係団体との連携を密に図りながら、避難者への対応を行うことができた。

避難所運営後の災害ボランティアセンター運営では、川俣ライオンズクラブ・川俣ロータリークラブ・聚溪會などの町内の団体及び福島青年会議所などの町外の団体と連携を図り、災害対応を行うことができた。

今後も関係団体との連携を密にし、有事の際に対応できるようにしていく。

避難所体制の整備

(目的) 災害が発生した際、避難所としてすぐに対応できるよう整備を行う。

(実績) いきいき荘の改修工事を実施。会議室や和室の改修を行い、照明をLEDに取り換えることで、各種団体が利用しやすいようにした。

(評価) 施設の改修工事を実施したことで、避難時の利便性を向上させることができた。今後も災害時に備え、避難所体制の整備を行っていく。

除雪協力員設置事業

(目的) 冬期間の積雪により日常生活に苦慮する高齢者や障がい者に対し、生活の安心・安全を守るため。

(実績) 昨年度に引き続き、関係機関からの協力を得るために民生委員協議会、行政区長協議会、自治会連絡協議会と意見交換を行いながら協力員の設置を進めた。特に自治会連絡協議会に対しては2回の説明会を開催し、事業の目的等について説明を行った。

(評価) 事業の目的については、関係団体からの理解を得ることができている。しかし、事業内容について調整していく必要があるため、引き続き実働に向けて準備していく。

3.誰もが安心して暮らせる環境づくり

(1)生活環境の整備

福祉タクシー利用者への助成

(目的) 身体障害者福祉法に基づく1種1級及び1種2級の身体障害者手帳の交付を受けた方に対し、経済的負担軽減を図る。

(実績) 1枚500円のタクシー券を申請月に応じて月1枚、1人最大9枚交付。対象者416名の内、申請者105名(929枚 464,500円分)、申請率25.2%、利用金額230,640円(462枚)

(評価) 利用者の経済的負担を軽減し、移送手段の確保をすることができた。
申請書の受付窓口を社協と町保健福祉課の2ヶ所とすることで、利用者の利便性を向上させることができた。大変喜ばれる結果となったため、今後も継続して事業を実施していく。

町内遊び場遊具の点検

(目的) 子どもたちが安全に遊ぶことができる環境を保全するため。

(実績) 町内14ヶ所の遊び場遊具を点検し、整備が必要な場所を町担当課に報告した。

(評価) 社協が遊具を点検し、町が整備を行うという体制を構築することで、町との連携を強化しながら環境保全に寄与することができた。今後も定期的に点検を実施し、環境保全に努めていく。

(2)健康づくりの推進

ふれあい健康保持事業

(目的) 高齢者が元気で生活していくため、ふれあいの機会を創出する。

(実績) 単位老人クラブが10名以上で開催する温泉旅行に対し、65歳以上の参加者、1人年1回1,000円を助成した。申請者378名、助成金額378,000円

(評価) 多くの高齢者に利用していただくことで、健康保持を図ることができた。利用者に変大好評であるが、前年度と比べて55名利用者が減少した。原因として老人クラブ会員の高齢化により、事業に参加できない高齢者が増えてきていること、また事業を実施できないクラブが増えてきていることが考えられる。

百歳賀寿祝金贈呈事業

(目的) 100歳となった方の賀寿を祝い、祝金を贈呈する。

(実績) 対象者8名、贈呈金額80,000円(1人あたり10,000円)

(評価) 川俣町の高齢化率は令和2年3月1日現在40.7%であり、今後も賀寿を迎える方が増えていくと考えられる。賀寿となった方を御祝するため、今後も継続して実施していく。

(3)福島第一原発事故からの復興

避難者の見守りや生活相談の実施(福島県社会福祉協議会委託事業)

(目的) 避難者の「高齢化に伴う健康面での不安解消」と「孤立化防止」のため、見守り・様子伺いの訪問及び、相談支援と住民に寄り添う支援を実施する。

(実績) 生活支援相談員2名により、避難者に寄り添いながら訪問・見守り・生活相談等を行ってきた。

山木屋地区避難者宅への訪問 延3,578件

浪江町住民の避難者宅への訪問 延335件

(評価) 避難者の生活状況の改善を図ることができた。特に高齢化に伴う健康面での不安については、関係機関と連携を密に図り、支援することができた。今後も個別支援を実施し、住民に寄り添った支援を継続していく。

借上住宅・田代地区でのサロン開催

- (目的) 健康チェック・孤立死等のリスク解消を行い、住民同士の繋がりを図りながら新しいコミュニティ作りを行うため。
- (実績) 生活再建者サロン（さわやかサロン）5回開催、参加者延 128 名
山木屋田代地区サロン 10回開催、参加者延 145 名
- (評価) 避難者同士の新しいコミュニティづくりに寄与することができた。生活再建者向けのサロンである「さわやかサロン」と「山木屋田代地区サロン」の双方とも、昼食会や健康チェック、外出や茶話会を含めたサロンを継続して実施し、参加者の憩いの場となるよう支援していく。

町外からの避難者に対する支援

- (目的) 地区住民相互の新しいコミュニティ作りをするため。
- (実績) かわまた・なみえ交流会 3回開催、参加者延 89 名
- (評価) 町外からの避難者に対して隔月 1 回、交流会を開催することで、地域住民相互のコミュニティ作りに協力することができた。参加者が少人数となり、固定化がみられるものの、今後も昼食会、茶話会、健康チェック等を行い、地域のコミュニティづくりに寄与していくよう交流会を開催していく。

(4)社会参加・生きがいくりの支援

生きがいデイサービスの運営（川俣町委託事業）

- (目的) 介護認定非該当の高齢者に対し、他の利用者とのふれあい、引きこもりや孤立感の解消、身体能力低下の防止を図りながら、「生きがい」を感じていただく場を提供するため実施する。また、利用者を「いきいき荘」まで送迎する外出支援サービスを実施する。
- (実績) 支援員 1 名、支援補助員（外出活動支援員）1 名により、毎週火・水・木曜日に実施。
いきいき荘浴室改装工事期間中の 9 月 18 日から 10 月 11 日までの間は、毎週水・木・金曜日に開催日を変更したうえで、おじまふるさと交流館にて実施した。
さらに、10 月 15 日から 11 月 14 日までの間はデイサービスを休止し、東日本台風（台風 19 号）災害にかかる災害ボランティアセンターの対応を行った。
3 月 1 日から 3 月 31 日までの間は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、デイサービスを休止した。その間は、支援員と支援補助員が利用者宅を訪問し、様子を確認してきた。
デイサービス利用者延 806 名 外出支援サービス利用者延 806 名
- (評価) いつもの仲間がいつもの日常を過ごす機会を提供することができた。利用者は、共に励ましあい、笑いあうことで、希望を持って触れ合うことができていた。しかし、今年度は活動を休止することも多かったため、心身に変化があった利用者もいた。今後も利用者の健康を見守りながらサービスを提供していく。
また、外出支援サービスでは、利用者が安心して乗車することができるよう、安全運転を心がけていく。

自立支援ホームヘルパー派遣（川俣町委託事業）

- (目的) 介護認定非該当の自立高齢者が、自宅にて安心した生活が送れるよう、サービスを提供する。
- (実績) ヘルパー5名が利用者8名に対し414時間のサービスを提供。
- (評価) 一人暮らし高齢者の利用が多いため、日々の生活に不安や生活上の不便さに対する訴えを聞くことがある。会話を通じ、悩みや心配事などを傾聴し、必要な支援を提供することができた。また、玄関の段差を移動する際に不安がある高齢者については、町へ情報提供を行い、手すりを設置するなどの対策を講じていただいた。今後も利用者の日々の変化を把握し、町との連携を密に図りながらサービスを提供していく。

老人福祉センターの運営（川俣町補助事業）

（目的）高齢者の健康増進や教養の向上、またレクリエーションなどの機会を総合的に提供する場として、老人福祉センター「いきいき荘」の入浴施設と部屋の開放。

（実績）風呂利用者 3,085名 入浴料 359,200円
有料利用者 延 3,040名 入浴料 359,200円
無料利用者（無料券利用）延 45名

会議室利用者 延 142団体 1,802名 3,850円
有料団体 2団体 33名 3,850円
無料団体 140団体 1,769名

合計 利用者延 4,887名 利用団体延 142団体 利用料 363,050円

（評価）高齢者や福祉関係団体、地域団体の方々が施設を利用した。利用者の利便性向上のため、令和元年9月17日から11月15日まで浴室改修工事を行った。その後11月17日から風呂の利用を再開した。再開後、11月30日までは利用料を無料とし、皆さんに新しい風呂を堪能していただいた。今後も利用する皆様に気持ちよく施設を利用していただけるよう、清掃・整備を実施していく。

福祉バスの運行

（目的）社会福祉活動の増進と活動の際の交通の便を図る。

（実績）無料送迎バス運行回数 0回
社協事業による運行回数 16回 延利用者数 427名
他団体利用による運行回数 50回 利用者 1,247名（実利用 29団体）
合計 66回 利用者数 1,674名

（評価）無料送迎バスは利用がなかった。また、サロンの活動が活性化してきたことにより、サロンによる利用が増加している。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月の利用は中止とした。今後、町内全ての皆様が気持ちよく利用できるようなバスの運行を実施していく。

(5)生活困窮者の支援体制の充実

生活援助資金貸付事業

（目的）低所得世帯の一時的な資金不足を解消する。

（実績）50,000円上限とした小口の援助資金貸付を実施。
申請 8件、貸付決定 8件 計 347,000円 今年度分返済未済額 95,000円

（評価）資金の貸付により、低所得世帯の生活を支援し、自立更正を図ることができた。また、県社協で実施している生活困窮者自立支援事業との調整を図り、困窮からの脱却ができるよう連携を図った。
今後も低所得者の自立支援のため、相手に寄り添いながら貸付を行う。

生活福祉資金貸付事業

（目的）低所得世帯などに対し、自立のために必要な費用（資格取得のための費用）や生活費を貸付する。

（実績）申請 5件、貸付決定 5件 計 767,000円
（福祉費 42,000円、教育支援資金 465,000円、緊急小口資金 260,000円）
今年度分返済未済額 662,848円

（評価）離職に伴う緊急小口資金の申請が3件あり、貸付だけでなく自立支援を並行して行う必要性を強く感じた。今後も関係機関との連携を強化し、自立に向かうよう貸付手続きを行っていく。

高額療養費貸付事業

（目的）高額入院費を支払うことが困難な方に対し、その費用を貸付する。

（実績）申請 0件

（評価）現在では税金等の滞納により、限度額認定ができなかった方を対象として実施している。今年度は申請がなかったが、申請があった場合、対応していく。

出産資金貸付事業

- (目的) 出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に要する費用を支払うための資金を貸付する。
- (実績) 申請 0 件
- (評価) 現在では健康保険から病院へ直接支払われる直接払制度により、貸付実績がない状況が続いている。

生活困窮者支援制度に関する対応

- (目的) 生活困窮者の支援の目的で、県社協が受託している自立相談支援事業に協力する。
- (実績) 支援調整会議を 3 回開催 (延 31 名に対する支援方法を検討)
- (評価) 対象者 16 名が生活の安定により支援終結、4 名の子どもに対して学習支援を行うこととなり、生活状況の改善が図られてきている。その他の方については生活状況の安定を図るため、支援を継続している。管内の関係機関と連携して支援をすることで、今後も自立した生活を送れる方が増えるように支援していく。

4.地域福祉を推進する連携の体制づくり

(1)相談体制の充実

心配ごと相談所の開設

- (目的) 問題を抱えている方が少しでもその問題を改善することができるよう支援する。
- (実績) 毎週水曜日の 9 時から 11 時に開催。相談員 2 名、相談件数 13 件。
- (評価) 相談者の悩みを丁寧に聞き、相談者に寄り添った相談支援を実施することができた。解決できない相談の場合は他機関を紹介することで、問題改善へ寄与することができた。今後も、相談者の悩みを改善することができるよう、きめ細かな相談援助を実施していく。

弁護士相談会

- (目的) 法律が関係する問題を抱えている方の悩みを解消する。
- (実績) 令和元年 9 月 18 日、川俣町老人福祉センターで開催。相談件数 4 件
令和元年 12 月 18 日、川俣町老人福祉センターで開催。相談件数 4 件
- (評価) 相談者の利便性を考慮し、年 2 回開催した。2 回とも定員 4 名で開催したが、すぐに定員に達してしまった。相談者は弁護士に相談することで、普段は解決が困難な相談者の法律に関する悩みを解決することができた。今後も法律が関係する悩みを抱えている方の解決の糸口となるよう事業を実施していく。

高齢者支援システムづくり事業(ふれあい相談員の配置)

- (目的) 在宅要援護高齢者等のニーズ発見を強化する目的で民生委員を補佐する「ふれあい相談員」を配置する。
- (実績) 民生委員の改選期に合わせて任期満了となり、令和 2 年 1 月 17 日から令和 4 年 11 月 30 日までの任期で 64 名を委嘱した。
ふれあい相談員委嘱状交付並びに民生委員・ふれあい相談員研修会を令和 2 年 1 月 17 日、おじまふるさと交流館にて開催 参加者 98 名
- (評価) 地域のニーズや課題を民生委員に繋ぐことができた。また、民生委員とふれあい相談員による研修会を開催することで、研鑽の機会とすることができた。町民の生活不安は様々なので、今後も地域の目となるよう活動を支援する。

(2)情報提供の充実

社協だより等の発行

- (目的) 社会福祉協議会の事業内容やお知らせを、町民へ広報するために発行する。
- (実績) 年4回発行(5月・7月・10月・2月)
- (評価) 広報誌の内容を精査し、読んだ方がわかりやすく内容を理解できるよう意識して発行することができた。昨年度から、発行回数を年3回から4回(5月・7月・10月・2月)に増やしたこともあり、社協の情報を今まで以上に周知することができた。今後もこれまで以上に最新の情報を提供できるよう努めていく。

社協ホームページの定期更新

- (目的) 年代に応じて適切な情報ツールを用い、様々な層の町民が適切に情報を受け取るよう、情報提供の充実に努める。
- (実績) 平成27年10月よりホームページを開設し、決算情報や社協の各事業への取り組みについて、広くお知らせをしている。
アクセス件数 17,123件(令和2年3月末現在)
- (評価) 幅広い年齢層に分かりやすく、見やすいホームページの更新や編成をし、今まで以上に社協の事業について理解を深めてもらうきっかけとなるよう心掛けた。特に今年度は災害ボランティアセンターの情報を掲載したこともあり、7,522件のアクセスがあった。これにより、本会について関心を持っていただく「きっかけ」として寄与することができた。今後も皆さんに閲覧していただけるようホームページを定期更新していく。

(3)福祉サービスの充実

介護者激励金の支給

- (目的) 介護者の労苦をねぎらうとともに、高齢者福祉を増進する。
- (実績) 対象者170名、支給金額850,000円(1人5,000円)
- (評価) 激励金を支給することで、介護者の日々の労苦をねぎらう一助となることができた。今年度からは申請者への利便性を考慮し、川俣町に提出された申請書の写しをもって本会の申請に代える対応を行った。介護は日々継続して行われるため、今後も事業を実施し、介護者を激励していく。

高齢者配食サービス助成事業

- (目的) 高齢者に在宅で栄養バランスのとれた食事の機会提供と、その費用負担の軽減を図る。
- (実績) 新川が宅配する650円の弁当を月20食まで200円補助する。登録者12名、助成金額185,800円(929食分)
- (評価) 高齢者の食事の質が向上し、費用負担の軽減を図ることができた。また、弁当を宅配することで、高齢者の見守りにもつながった。合わせて、昨年度に引き続き町や商工会等の関係団体と連携を図ってきた。特に今年度は利用者等に2回のアンケート調査を実施し、意見を聞くことができた。利用する方が在宅で安心した生活が送れるよう、事業の拡充を進めていく。

日常生活自立支援事業【あんしんサポート】(福島県社会福祉協議会委託事業)

- (目的) 認知症・障がい等により日常生活上の判断に不安がある方に対し、安心した生活を送っていただくため、「福祉サービスの利用援助」「日常的金銭管理サービス」「書類等の預かりサービス」を実施する。
- (実績) 契約者5名に対し生活支援員3名及び専門員1名が年間61回の支援を実施した。
- (評価) 在宅で安心した生活を送るため、支援や情報提供を行うことで、契約者の生活安定に寄与することができた。契約者それぞれに生活上の不安が異なるため、契約者に寄り添いながら支援を実施していく。

訪問介護サービス利用者助成事業（川俣町補助事業）

- （目的）低所得世帯（非課税世帯）が訪問介護サービスを利用した際、費用の一部を助成する。
- （実績）対象者 1 名、助成総額 18,503 円
（対象者が 9 月中旬より入院したため 10 月以降、助成なし。）
- （評価）対象者は少ないが、非課税世帯にとっては利用料金の 4 分の 1 という助成金額は大きいため、今後も継続していく。

ひとり親家庭への食事券給付

- （目的）ひとり親家庭の親子と一緒に食事をすることで、ふれあいの時間を創出する。
- （実績）18 歳未満の子どもがいるひとり親家庭に 1 人 1,000 円分（500 円券 2 枚）を給付。対象者 95 世帯（母子 89 世帯・父子 5 世帯・父母がいない世帯 1 世帯）に対し、申請件数 37 件（母子世帯 34 件・父子世帯 3 件 93,000 円分）、申請率 38.9%、利用者数 33 件（91,500 円）
- （評価）受付窓口を社協と町子育て支援課とし、郵送での申請を可能とすることで、申請し易くすることができた。また、券の大きさを昨年度よりも小さくすることで、利用者の利便性を向上させることができた。

ひとり親家庭入学祝支給

- （目的）ひとり親家庭の児童が川俣町立小学校に入学した際の援助激励をする。
- （実績）対象児童 8 名に対し、1 人 5,000 円分の川俣町商品券及び 2,000 円分の食事券を贈呈。贈呈額は、川俣町商品券 40,000 円分、食事券 16,000 円分となった。
- （評価）ひとり親家庭の児童及び保護者に対して援助激励を行うことができた。今年度は利用できる店舗数を増やし、利便性を向上させることができた。贈呈を依頼した民生委員からは、対象となった児童及び保護者がとても喜んでいたと報告があったため、今後も援助激励となるよう継続して事業を実施していく。

障がい者へのホームヘルパー派遣

- （目的）障がいを抱えた利用者が居宅において、不安や心配ごとがなく安心した日常生活が送れるよう、関係機関と連携を密に図りながらサービスを提供する。
- （実績）ヘルパー 5 名が利用者 12 名に対し、1,190.5 時間のサービスを提供。
- （評価）利用者が少しでも不安や心配事を軽減することができるよう、コミュニケーションを図りながらサービスを提供することができた。今後も利用者の体調を確認し、関係機関との連携を密に図りながら、自立した生活を送ることができるよう支援していく。

居宅介護支援事業所の設置・運営

- （目的）要介護状態にある契約者に対し、可能な限り居宅において生活することができるよう、適切な保健医療サービス・福祉サービスを提供する。
- （実績）介護支援専門員 2 名で適切な介護サービスを提供した。市町村から委託を受け、要介護認定調査を 84 件実施した。また、ケアプランの作成を 978 件実施した。
- （評価）利用者とその家族のニーズに対し、問題の解決を図ることができるよう、介護・医療サービスを提供し、安心して在宅生活を送れるように支援することができた。今後も自立支援に向けたサービスを継続して提供していく。

災害見舞金の交付

- （目的）火災や自然災害により被災した方々を御見舞する。
- （実績）災害見舞金
住宅火災 1 件 交付金額 10,000 円
東日本台風（台風 19 号）にかかる災害見舞金
対象件数 44 件 交付件数 43 件（1 件辞退） 交付金額 230,000 円
（全壊被害 10,000 円×3 件、半壊・床上浸水被害 5,000 円×40 件）
- （評価）被災された方に寄り添い、御見舞をすることができた。特に令和元年 10 月に発生した東日本台風（台風 19 号）の被害は甚大で、激甚災害に指定された災害で被災された方々へ見舞金を交付する「災害見舞金交付要綱」を制定し、被災者へ見舞金を交付した。今後も継続して事業を実施し、災害が発生した場合、即座に対応していく。

すみよし保育園の受託運営

※別紙、管理運営状況報告書のとおり。

(4)地域福祉ネットワークの構築

地域ネットワークづくり

多様化した地域の福祉課題に柔軟に対応し、効果的な地域福祉活動を推進するため、地域で活動する組織・団体間の橋渡し等を行い、地域内における団体間のネットワークづくりを行ってきた。

特に福祉関係団体である老人クラブ連合会、民生委員協議会、赤十字奉仕団、連合婦人会、自治会連絡協議会、行政区長会とは年間を通して情報交換を行い、本会との連携を構築してきた。

さらに今年度は災害ボランティアセンターの設置を通じて福島青年会議所など、これまで情報交換を行う機会が無かった団体と情報交換を行うことができた。

地域ネットワークが広がりつつあるため、さらに連携を深めながら地域ネットワークを構築していきたい。

福祉ニーズや課題の把握

地域の福祉課題を把握し、「誰もが笑顔で元気に暮らせるまち かわまた」を目指すために活動をしてきた。

特に福祉関係団体である老人クラブ連合会、民生委員協議会、赤十字奉仕団、連合婦人会とは連携を密にし、福祉ニーズや課題の把握に努めてきた。

住民のニーズは日々変化していくので、職員は常に情報収集に努め、福祉ニーズや課題の把握に努める必要がある。

5.地域福祉を推進するための機能強化

(1)組織の強化

組織体制の強化

公共性と民間性を併せ持った地域福祉を推進する団体として、地域に開かれた組織体制を構築するため活動してきた。

資金面では、町や県社協等からの補助金・委託金により、安定的に事業を実施していくことができた。

各種事業については、内容の検討や見直しを行い、参加者や利用者に質の高いサービスを提供することができた。

合わせて、寄せられた寄附金を事業活動に充当し、一部を基金に積立することで社協の組織基盤を継続することができた。

今後も効率的な地域福祉活動を推進していくため、組織体制を強化していきたい。

職員の資質の向上

複雑・多様化する福祉ニーズに対応するため、職員一人一人が仕事に責任を持ち町民に信頼される職員となるよう、県社協主催等の各種研修会に積極的に参加し、資質を向上することができた。

今後とも町民から信頼される職員となるよう、自己研鑽に努めていきたい。

(2)財政の強化

社協会員加入の促進

(目的) 一般会員会費と特別会員会費により財政強化を図る。

(実績) 一般会員会費は川俣町行政區長、行政連絡員に依頼し、4,553世帯から1口800円を集めた。納入金額は3,102,400円(3,878世帯)、納入率は85.2%となった。特別会員会費は社協の理事・監事・評議員・民生委員12名に依頼し、職員とともに企業等184事業所から集めた。納入金額は1,355,000円。(271口×5,000円)

(評価) 一般会員会費は、依然山木屋を除く地区から募り、財政の継続を図ることができた。前年度と比較すると納入金額は70,400円減、納入率は0.5%減となった。特別会員会費では、新規事業所として2件の協力を得ることができた。納入金額は80,000円の増となった。今後はこれまで以上に会費の趣旨を周知し、納入していただけるよう社協事業を周知していく。

共同募金活動の実施

(目的) 共同募金、歳末たすけあい募金の募集を行い、集まった募金により各種福祉事業を実施する。

(実績) ① 共同募金 1,599,949円 (サロン活動助成事業や各種講座の開催、災害見舞金等の共同募金配分事業に充当する)

歳末たすけあい募金 947,235円 (下記の歳末慰問金贈呈事業費用)

② 歳末慰問金贈呈事業 1,074,000円 507名及び3ヶ所

| | | |
|-------------|----------|------|
| 内訳：在宅重度要介護者 | 340,000円 | 170名 |
| 一人ぐらし高齢者 | 402,000円 | 201名 |
| 知的障がい者(児) | 102,000円 | 51名 |
| 母子家庭児童 | 136,000円 | 68名 |
| 父子家庭児童 | 34,000円 | 17名 |
| 町内授産施設 | 60,000円 | 3ヶ所 |

(評価) 今年度は東日本台風(台風19号)の影響で募金活動を一部中止とした。また、募金収入のほとんどを占める戸別募金が減少しており、今年度は募金額が目標額を下回った。そのため、次年度は募金の使途などをいっそう分りやすく町民へ周知し、共同募金への理解促進を図る必要性を強く感じる。歳末事業については、引き続き民生委員に協力していただき、慰問金贈呈時の見守りをより大切にしていきたい。